

60 婦人会館の職員数

区	分	計	都道府県	市(区)	町	法人
専任	計	692 (58)	41 (1)	134 (16)	5 (3)	512 (38)
	施設の長	53 (11)	3 (1)	22 (6)	3 (2)	25 (2)
	指導系職員	120 (17)	2 (-)	30 (6)	- (-)	88 (11)
	その他の職員	519 (30)	36 (-)	82 (4)	2 (1)	399 (25)
兼任	計	247	9	36	-	202
	施設の長	23	2	3	-	18
	指導系職員	160	7	9	-	144
	その他の職員	64	-	24	-	40

(注)「専任」欄の()内は、当該婦人会館以外に主として勤務している者であり、再掲である。

61 開館年別の婦人会館数

区	分	計	都道府県	市(区)	町	法人
	計	90	5	32	4	49
	昭和30年以前	9	-	2	-	7
	昭和31~35年	15	-	4	-	11
	36~40年	21	1	4	1	15
	41~45年	22	1	8	1	12
	46~50年	23	3	14	2	4

62 宿泊設備の有無別、建物の単独・複合別の婦人会館数

区	分	計	都道府県	市(区)	町	法人
計	計	90	5	32	4	49
	単独	67	2	22	4	39
	複合	23	3	10	-	10
宿あり設備	計	43	-	5	1	37
	単独	36	-	5	1	30
	複合	7	-	-	-	7
宿なし設備	計	47	5	27	3	12
	単独	31	2	17	3	9
	複合	16	3	10	-	3

63 建物面積別の婦人会館数

区	分	計	都道府県	市(区)	町	法人
	計	90	5	32	4	49
	150㎡未満	2	-	-	-	2
	150㎡以上250㎡未満	1	-	1	-	-
	250 " 330 "	3	-	3	-	-
	330 " 500 "	13	-	4	3	6
	500 " 750 "	19	1	11	1	6
	750 " 1000 "	15	-	7	-	8
	1000 " 1250 "	5	1	-	-	4
	1250 " 1500 "	12	-	3	-	9
	1500㎡以上	20	3	3	-	14

64 婦人会館の使用区分別の建物面積等

区	分	計	都道府県	市(区)	町	法人
所 有 館 数	婦人会館数	90	5	32	4	49
	講堂 (うち体育館兼用)	32 (3)	3	6	2 (1)	21 (2)
	宿泊室	43	-	5	1	37
	研修室	63	2	26	2	33
	会議室	76	4	26	2	44
	談話室	55	2	24	1	28
	集会室	45	2	18	1	24
	図書室	22	1	10	1	10
	体育・レクリエーション室	7	2	4	-	1
	体育館	2	-	1	-	1
	託児室	18	1	15	-	2
その他	89	5	32	4	48	